

# 地域密着型金融の取組み状況

(平成22年度)

平成23年5月



# 目 次

---

|                                           |       |
|-------------------------------------------|-------|
| I. 『地域密着型金融』の取組方針                         | P 1   |
| II. 22年度の取組み状況                            | P 2～3 |
| 1. ライフサイクルに応じた取引先企業の支援の一層の強化              |       |
| 2. 中小企業に適した資金供給手法の徹底                      |       |
| 3. 持続可能な地域経済への貢献                          |       |
| III. 具体的な取組み事例                            | P 4～5 |
| ～地元ものづくり企業と大手製造業とのマッチングを中心とした「ものづくり企業支援」～ |       |
| IV. 金融円滑化への取組み                            | P 6   |
| V. 東日本大震災にかかる復旧・復興への取組み                   | P 7   |
| VI. 課題と今後の対応                              | P 7   |

## I. 『地域密着型金融』の取組方針

当行は、「健全、協創、地域と共に」という経営理念のもと、堅実な営業、健全な経営を行い、お客さま・地域・株主の方々と共に価値ある事業を創造していくことにより、地域社会・地域経済の発展への貢献に取り組んでおります。また、平成20年度より取り組んできた『第10次中期経営計画』（平成20年度～22年度）では、「金融新時代のベストパートナーバンク」をめざし、各種施策を展開してまいりました。当行は、こうした取組みの中で『地域密着型金融』を本来業務と位置づけ、取組みを強化しております。

『地域密着型金融』の本質は、お客さまとの質の高いコミュニケーションを通してお客さまを良く知るとともに、信頼関係を深め、金融仲介機能の強化をはかることで、お客さまと金融機関の双方が健全性・収益性を向上させていくことにあり、当行の経営理念の実現に他なりません。

当行は、お客さまへの最適な金融商品・サービスの提供により、地域経済の活性化へ貢献していくため、以下の3項目を重点事項に『地域密着型金融』を推進し、地域金融の円滑化に取り組んでまいります。

### 【重点項目】

1. ライフサイクルに応じた取引先企業の支援の一層の強化

2. 中小企業に適した資金供給手法の徹底

3. 持続可能な地域経済への貢献

## Ⅱ. 22年度の取組み状況

---

### 1. ライフサイクルに応じた取引先企業の支援の一層の強化

#### (1) 創業・新事業支援

法人事業部事業戦略支援室が中心となり、当行グループ会社や外部機関と連携し、会社設立支援や資本政策支援などを実施しております。当年度は、37社のお客さまに対し創業・新事業支援に取り組み、販路開拓や株式公開などの支援を行いました。

#### (2) 事業承継の支援

経営者の高齢化を背景に後継者問題を抱える取引先が増加する中、お客さまの経営課題の解決に向け「事業承継」支援に取り組んでおります。今年度は、税理士や公認会計士などの外部専門家と連携し、円滑な事業承継の実現に向けた提案・相談を133社に対し実施するとともに、2件の事業承継にかかるM&Aを支援いたしました。

#### (3) 経営改善支援・事業再生支援

営業拠点と本部（法人事業部事業戦略支援室および融資審査部企業経営支援室）が一体となり、財務リストラに止まらず、営業面・体制面にも踏み込んだ経営全般にわたる経営改善・事業再生支援に取り組んでおります。営業拠点・本部が取り組んだ経営改善支援先に対する経営改善計画の策定支援では、新たに1,600先の計画策定を実施したほか、「中小企業再生支援協議会」を活用した支援が40先、お客さまの債務者区分のランクアップが186先となりました。また、ビジネスマッチングでは662件が成約となり、お客さまの販路拡大に結びつきました。

## 2. 中小企業に適した資金供給手法の徹底

### (1) 不動産担保・個人保証に過度に依存しない融資手法の拡充、多様な手法を用いた資金供給の徹底

担保・保証に過度に依存しない融資では、緊急保証制度など信用保証協会の保証を活用した融資に引き続き積極的に取り組んだほか、動産担保融資や売掛債権担保融資などに取り組んでおります。当年度の緊急保証制度の利用実績は5, 260件/739億円となりました。また、6件のシンジケートローン組成や22件の私募債を受託したほか、環境格付評価制度を活用した融資を3件支援するなど、お客さまの多様なニーズに対応いたしました。

### (2) 取引先企業の事業価値を見極める「目利き能力」の向上

融資にかかる行内研修の充実、業界動向等の情報収集の強化と組織内での共有化に継続的に取り組み、中小企業金融の円滑化や事業再生に向けた「目利き能力」の向上に努めております。また、20年度から取り組んでいる「融資スキル認定制度」を活用し、融資担当者の審査能力の向上に取り組んでおります。

## 3. 持続可能な地域経済への貢献

### (1) 地域全体の活性化、持続的な成長を視野に入れた、同時的・一体的な「面」的再生への取り組み

交通インフラ整備の進展などを背景に地元のポテンシャルが注目される中、茨城県と連携し組織的な産業立地推進活動を展開しております。産業立地視察会の開催協力や茨城県産業立地推進東京本部への駐在員派遣などを通じた活動により、県内進出企業等7先に対し資金面での対応をいたしました。

農業関連事業者向けに「食の商談会」「地方銀行フードセレクション」等を開催（共催）して、236件の商談が成約いたしました。また農商工等連携事業や地域資源活用プログラムの認定取得に向けた支援を3先に対して実行し、農産物のブランド化・高付加価値化に貢献いたしました。

また、全国有数の産業立地の集積を地域産業全体へ波及させるため、ものづくり企業を組織化し、大手企業などの技術ユーザー企業と地元のものづくり企業のビジネスマッチングを柱とした「ものづくり企業支援」を引き続き展開いたしました。「第3回常陽ものづくりフォーラム in つくば」（150社参加）の開催などを通し、大手企業と地元ものづくり企業間、および地元ものづくり企業同士のマッチング件数は20件となりました。

#### ～地元ものづくり企業と大手製造業とのマッチングを中心とした「ものづくり企業支援」～

##### (1) 取組みの経緯

全国有数の製造品出荷額を誇り、地理的優位性を背景とした工場立地も常に上位にある茨城県においても、大企業の生産拠点海外移転や資材調達の広域化など、事業環境は変化を続けております。また、金融機関に求められる「ものづくり企業」の皆さまのニーズも資金調達にとどまらず、販路拡大支援から経営相談まで、幅広い分野に拡大しております。こうしたお客さまのニーズを踏まえ、当行では、個々の取引先企業の経営強化のみならず、地域全体としての産業構造の強化を図り、地域経済の再生と活性化に取り組んでおります。

##### (2) 取組みの概要

以下の4施策を柱に「ものづくり企業支援」を展開しております。

- ① 公開情報に基づく幅の広い企業データベースの構築（23年3月末時点の登録社数約2,000社）
- ② 個別訪問・実査による技術把握と取引ニーズの確認、専任人材による個別ヒアリング・アドバイス
- ③ 大手など技術ユーザー企業と地元ものづくり企業のビジネスマッチング
- ④ グループ会社と連携した研究機関紹介・補助金申請支援、技能研修開催による技術力強化支援

##### (3) 主な取組みの状況と成果

「ものづくり企業フォーラム」、「個別商談会」などの販路拡大支援への取組みにより、取組み開始以来、約40社の大企業に対し延べ1,000社を超える仲介を実施しており、地元ものづくり企業の販路拡大・経営強化に貢献しております。これらの取組みは、当行がお客さまへ提供させていただく付加価値として定着してきており、新規与信の獲得などにも繋がっております。

###### ①ものづくり企業フォーラム

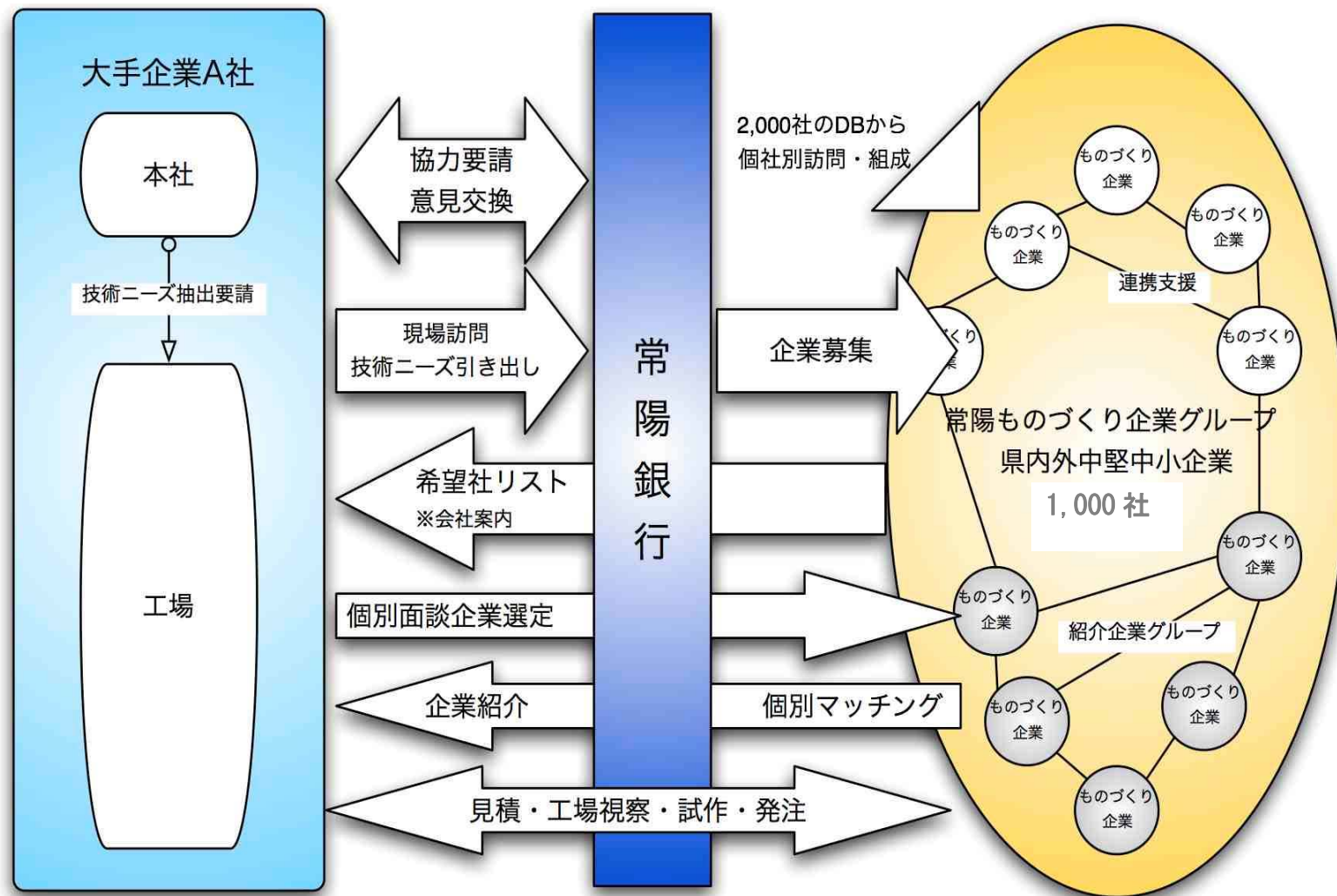
- ・ 当行独自の取組みとして平成20年にスタートし、これまでに計3回開催しております。
- ・ これまでの参加企業数は約480社で、商談数は234件となっております。

###### ②製造業実務研修会（溶接技術習得研修会）

- ・ 大手製造業のご協力を得て、トッププロによる溶接技術の研修を開催し、これまで2回の開催で参加企業数は延べ23社となっております。

###### ③常陽ものづくり企業経営体制強化プロジェクト

- ・ 平成22年度より、ものづくり企業に特化した営業ツールの開発からホームページ受注体制の整備までをサポートし、商談会・プレゼンテーション・展示会の実践を含め展開しております。



## 手法のオリジナリティ

- ①幅の広い企業DBの構築 2,000 社
- ②“ニーズ”オリエンテッドな事業展開
- ③“技術”に着目したマッチング
- ④経営情報・技術情報の更新力(8 都府県 175 営業拠点による日常訪問:直接訪問 1,000 社)
- ⑤専任人材の充実(経済産業省OB・工業技術センター長OBの採用)

## IV. 金融円滑化への取組み

経済環境が依然として厳しい状況にある中、本年3月に発生した東日本大震災は、お客さま・地域に甚大な被害を与えており、地域への円滑な資金供給をはじめとする金融円滑化への取組みは、より一層重要性が高まっております。こうした中、当行は、『地域密着型金融』を推進し地域金融の一層の円滑化への取組みを強化しております。

また、平成21年12月から施行されている金融円滑化法の趣旨を踏まえ、お借入れ条件の変更等にかかるご相談に迅速かつ適切に対応するため、「金融円滑化の取組方針」のもと、金融円滑化への取組み状況や検証の具体的な対応策を検討・実施するなどの体制を整備し、金融仲介機能の積極的な発揮に努めております。

なお、平成22年度は、中小企業などのお客さまを対象とした、年末・年度末金融の円滑化に向けた「休日相談窓口」および、住宅ローンご利用のお客さまを対象とした「住宅ローンのご返済に関する緊急ご相談窓口」を引き続き設置し、お客さまの資金調達やご返済に関するご相談に積極的にお応えいたしました。

### 【ご参考】貸付条件の変更等の実施状況（平成23年3月末時点 速報ベース）

|       | 中小企業者向け |         | 住宅資金借入者向け |         |
|-------|---------|---------|-----------|---------|
|       | 件数（件）   | 金額（百万円） | 件数（件）     | 金額（百万円） |
| 受付合計  | 19,836  | 486,665 | 1,442     | 15,447  |
| うち実行  | 17,618  | 444,000 | 1,051     | 10,908  |
| うち謝絶  | 161     | 2,925   | 17        | 165     |
| うち審査中 | 1,241   | 24,914  | 148       | 1,678   |
| うち取下げ | 816     | 14,824  | 226       | 2,694   |

注1. 金額は単位未満を切り捨てて表記しております。

注2. 件数および金額は、法施行日（平成21年12月4日）から上記基準時点までの累計となっております。また、件数は債権単位、金額は申込み時点の債権額となっております。

注3. 確定値は、法律の定めにもとづき、基準時点から45日以内に改めて公表いたします。

お客さま・地域に甚大な被害をもたらしました東日本大震災の発生に伴い、当行ではお客さま・地域の一日も早い復旧・復興に向け、次の取組みを実施いたしました。

### (1) 緊急融資商品の創設

- ・個人向け「住宅・リフォームローン」、法人・個人事業主向け、農業者向けに、特別金利による融資商品を創設いたしました。

### (2) 休日相談窓口の設置

- ・ローンプラザおよびJプラザ12拠点に加え、一般有人店舗（最大40拠点）において、休日の預金払い戻し（震災により通帳やご印鑑等をなくされた方）やお借り入れにかかるご相談などに対応いたしました。

### (3) 災害ご相談専用ダイヤルの設置

- ・被災されたお客さまの預金の払い戻し、お借り入れのご相談など、各種ご相談を受け付ける専用フリーダイヤルを設置いたしました。また、休日についても「休日災害ご相談専用ダイヤル」を設置いたしました。

### (4) 事業所向け復興支援メニューの創設

- ・当行ネットワークを活用した原材料調達先、補修・設備事業者、事業パートナーなど県内外の各種事業者への仲介や、仮店舗・貸工場などの情報提供を行う支援事業を立ち上げました。

## VI. 課題と今後の対応

総人口や生産年齢人口の減少、経済活動の広域化といった社会・経済構造の変化に加え、東日本大震災の発生により、地域経済の先行きは不透明感が増しております。こうした中、地域金融機関の使命として、地域密着型金融の一層の推進を図るとともに、復旧・復興に全力をあげて取り組んでいく必要があると認識しております。平成23年4月にスタートした『第11次中期経営計画』（平成23年度～25年度）では、目指す姿を「地域と共に成長するベストパートナーバンク」と定め、お客さま・地域が力強く復興を遂げ、再び、成長の道をたどれるよう、ビジネスマッチングの強化・経営改善支援・円滑な資金供給の取組みを強化してまいります。また、地域金融の円滑化に向け、多様な手法を活用した資金供給への取組みを含めて、引き続き、地元中小企業向け融資の拡大にも積極的に取り組んでまいります。

当行は、地域経済とともに歩む地域の中核金融機関として、『地域密着型金融への取組み』を充実させるとともに、総合金融サービスの提供を通じ、地域経済の復興・成長に貢献してまいります。